



令和5年度 学校経営の方針と重点

東根市立第三中学校

1 学校教育目標

「自信と誇りを培う教育の推進」～感性と学力、そして感動～

2 めざす学校像

「活力に満ち、笑顔が輝く学校」

3 めざす生徒像

- (1) 知性：めあてを持ち、自ら学ぶ生徒 (知)
- (2) 感性：利他の心を持ち、自ら判断する生徒 (徳)
- (3) 品性：調和のとれた体を持ち、自ら行動する生徒 (体)

4 めざす教師像

- (1) 生徒に寄り添い、自らを磨き、挑戦する教師 (学び続ける教師)
- (2) 組織の一員として互いに高め合い、発想を大事にする教師 (チーム三中の意識)
- (3) 教育公務員としての品位と誇りのある教師 (「師表」たる教師)

5 経営方針

- (1) 第6次山形県教育振興計画の趣旨を踏まえた教育を推進する。
- (2) 第3期教育振興基本計画を踏まえた教育指導にあたる。
- (3) 生徒活動活性化のための教育課程編成とその実践にあたる。
- (4) 学力向上のための授業改善と家庭学習の充実を図る。
- (5) 危機管理意識を高揚し、安全・安心な学校づくりに努める。
- (6) 学校・家庭・地域の連携を図り、地域全体で生徒を育成する教育文化を継承する。
- (7) 小中連携の取組みを校内研究に位置付け、教科指導・生徒指導を進める。
- (8) 生徒の心身を育み、持続可能な部活動指導のあり方等を継続的に検討し実施する。

6 経営の重点項目

(1) 学力の充実「授業で確かな力を・授業で集団づくりを・授業で夢を」

- ①授業づくり (少人数の利点を活かした指導、体験・実感を重視した実践)
- ②学習サイクル (指導と評価の一体化を図る探究型学習の推進、家庭学習とのつながり)

(2) 生徒活動の活性化「自分・仲間・三中とふるさとを大事に」

- ①生徒会活動 (社会性、創造性、ボランティア意識の育成)
- ②行事等 (目標をもった学校行事の実践、地域活動・行事への積極的参加)
- ③部活動 (心身の成長、自主性・仲間意識の醸成)

7 教育指導の重点

- (1) 「探究型学習」推進のための校内研修の実施（年間指導計画、授業研究会）
- (2) 「担任力」を育むOJT研修（「授業力」「特別支援教育力」「生徒指導力」）
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 特別活動指導、総合的な学習の時間、進路指導の充実
- (5) 道徳教育、「いのちの教育」の充実
- (6) いじめの未然防止・早期発見と早期対応
- (7) 不登校・不適応の未然防止と個に応じた指導と対応
- (8) 安全教育、安全指導の徹底
- (9) 保護者、地域との連携・協力

8 小中連携の取組み

(1) 連携のねらい

「めざす子ども像」をもとに、「いのち」「まなび」「地域」をつなぐ視点から、小中学校の教職員が互いに理解・連携し、子どもの成長を育む実践を展開する。

(2) 三中校区の小中連携のねらい

知・徳・体が調和する豊かな人間の育成をめざし、小中学校の交流を進め、小学校から中学校への緩やかで円滑な接続をめざす。

小中連絡協議会の中で、9年間で育てる「まなびの基礎力」（小中連携による学力基盤づくり）の実践に向けて、各部会で連携のあり方や取り組みの内容を検討する。

(3) 「めざす子ども像」

『かしこく、たくましく、思いやりのある子ども』

(4) 学力向上のための『まなびの基礎力』の育成

①連携の必要性

ア 義務教育の目標10項目〔学校教育法 第21条〕、学力の法制化「思考力、判断力、表現力、その他の能力〔学校教育法 第30条〕

イ 一人一人の「学ぶために必要な力」の育成

○小中共通の継続指導

○早期の取組み（下学年から上学年へ、小学校から中学校へ）

ウ 連携の3つの視点（基礎学力、学習規律、家庭学習）

②小中連携のための具体物

ア 「学びの心意気」（東根市共通）：基礎学力を高める

イ 「学習の約束」（校区共通）：学習規律を高める

ウ 「子どもの力を伸ばすための共同アピール」

（PTAと連携）：家庭学習習慣を高める

(5) メディアコントロール

①取り組みの確認とPTAとの連携

②実践計画の作成